

令和元年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 消費生活課
 担当名: 総務・企画調整担当
 内線: 2935
 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B24	消費者行政活性化補助事業費		一般会計	総務費	県民費	消費者対策費	消費者行政活性化事業費	
事業期間	平成21年度～ 令和7年度	根拠法令	消費者安全法		宣言項目			
					分野施策	020412 消費者被害の防止		
1 事業の概要 消費生活相談窓口の機能強化等、市町村が行う消費者行政活性化のための事業に補助を行う。 (1) 消費者行政活性化補助事業(推進事業)費 △9,802千円 市町村への補助金交付額が見込みを下回ったことに伴う減額 (2) 消費者行政活性化補助事業(強化事業)費 △18,707千円 市町村への補助金交付額が見込みを下回ったことに伴う減額			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 消費者行政活性化補助事業(推進事業)費 60,198千円(70,000千円) イ 消費者行政活性化補助事業(強化事業)費 11,293千円(30,000千円) (2) 事業計画 ア 消費生活相談窓口の機能強化や啓発事業等、市町村が消費者行政活性化のために行う事業に対する補助。 平成31年4月 市町村事業計画作成 → 消費者庁提出 4月 事業承認 → 事業実施 イ 国が取り組むべきと考える重要な消費者政策の推進等、市町村が消費者行政強化のために行う事業に対する補助。 平成31年4月 市町村事業計画作成 → 消費者庁提出 4月 事業承認 → 事業実施 (3) 事業効果 消費生活相談窓口の整備・消費者への啓発・消費者被害の未然防止、早期発見が図られ、安心して安全な消費生活を確保することができる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 消費者団体との連携などの事業へも補助を行うことができることから、地域ネットワークが形成される。					
2 事業主体及び負担区分 (1) (国10/10、県10/10)・市町村0 (2) (国1/2)・市町村1/2								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円								
予算額		財源内訳					一般財源	補正後の 予算額
決定額	△28,509	国庫支出金	繰入金				0	71,491
現計額	100,000	△24,129	△4,380				0	
		35,422	64,578					